

第3回尼崎らしいまちづくりのルールを考える検討会議 意見のまとめ (H28.4.5)

目的

- ・「それぞれの権利や責務を定める」とあるが、「それぞれの権利や役割を定める」の方が良いのではないか。市民に重く捉えられないように、行政以外は「役割」とする方が良いのではないか
- ・行政は長い時間を書けて議論を重ねてきたが、市民は議論がまだ十分に深まっていないのではないか。現段階で市民に対して「役割」ではなく「責務」を負わせることは重いのではないか
- ・「権利及び責務・役割」という形で併記するのも良いのではないか

定義

- ・「子ども」について

「子ども」については、子どもの育ち支援条例と整合を図ることだが、ここまで細かく規定する必要があるのか。市民にとって分かりやすい書き方にする必要がある。また、公職選挙法の改正に伴い、選挙権における年齢規定も満18歳以上と変わっており、その点も考慮する必要があるのではないか

どの程度、子どもの育ち支援条例と整合を図るかが問題である。定義が異なることによってどのような問題が生じるのかを整理する必要がある

今後、当局において庁内の法制担当と協議すべき内容ではないか

- ・「まちづくり」について

「まちづくり」の解説において、「事業者が行う営利事業は含まない」とあるが、全ての事業は社会課題を解決するために行われるとも考えられるため、営利事業を含めないということで良いのか議論が必要

ソーシャルビジネスなどグレーゾーンが多くあるのではないか。営利事業を含むことで、情報公開等に影響があるということであれば、審議会において非公開とするような内容は除く、といった書き方にすれば良いのではないか

条例策定後の施策を考える上で、営利事業が一律にその対象外となる可能性が出てしまうことに懸念を持っている。日本ではソーシャルビジネスの認定に係る制度がないため（例えば独自の法人格など）、株式会社を含めて様々な法人形態で行われている。まちづくりの支援制度を展開していく際に、営利企業と同一の法人格であるという理由だけで対象外になってしまうのは良くないのではないか。もっとも、自社の利益拡大を第一目的とする営利企業の支援まで行う必要はないので、事業者の全てが支援対象とする必要はないが、日本ではヨーロッパに比べてソーシャルビジネスの概念定義が曖昧で、グレーゾーンが広く、その線引きは容易ではない。条例本文ではなく運用段階での幅を確保するよう、解説で示すことも一案だろう。その際、ソーシャルビジネスは社会問題の解決を第一目的とするため、単なる事業サービスの提供に留まらず、制度の改善・提案やコミュニティ構築等の多元的な目標を有していることを特色としているというような整理を注釈として書ければ良いのではないか

法人格で区別するのではなく、内容で考えるべきである。現在の情報化社会においては、情報公開が前提であり情報を出さないのには理由がある。出せないのであればその理由を説明すれば良いだけであり、その点については他の法律においても守られている

・シチズンシップについて

「シチズンシップ」は、「社会を構成する一員として、より良い社会をつくっていくために、一人ひとりが持つ当事者意識や行動力をいう」に変えた方がわかりやすい

自治の基本理念

- ・(3)については、「協働により相乗効果を発揮すること」と規定しても良いのではないかと。本項目においては、市民による自治のまちづくりを進めるために共有する基本理念を掲げているので現案の表現では重複感がある

事業者の権利及び責務

- ・事業者が行っている社会活動や地域活動の事例を事業者間で共有できる機会があれば良い。そこから新たな関係性が生まれていく。事業者の社会貢献活動が進むようなきっかけづくり、環境づくりについて考えることも大切
- ・企業が持つ資源や人のつながりを活かして、子どもや大人が学ぶ機会を提供している例もある
- ・障害者雇用など、地域や社会との関わり方を考えていく必要がある。行政の補助と、事業者の製品や技術の提供などを組み合わせて、上手く連携していけることもあるのではないかと
- ・市域内の福祉事業所などからフェアトレードのような考え方で材料や用品を調達するなど、小さなことでもできることはあると思う
- ・解説に事業者の社会的な活動を例示するという対応が良いのではないかと。その方が事業者として条例の意図するところを理解しやすくなる

市議会及び市議会議員の責務

- ・議会は、二代表制の一翼を担い、様々な権能を有しているため、本条例において当局や市民の立場から責務を規定する必要はないのではないかと
- ・二代表制の一翼であるため、このような条例には議会のことが書かれるのは一般的であると思う。議会基本条例も策定するとのことなので、ここでは「私たちも一緒に頑張る」というような書き方であれば角が立たないのではないかと

行政の責務

- ・職員の人材育成という観点が足りないのではないかと。第2項で触れているが、現案の書きぶりではあまり読めない
- ・人材育成だけでなく人事配置についても言及したいところである。これまでのような広く浅くのゼネラリストばかりではなく、濃いゼネラリストと専門性を持ったスペシャリストの配置が各所属には必要になる

- ・第２項の「組織の体制をつくる」に人材育成に関する要素を盛り込むことができれば良いのではないか
- ・第２項の「に定める事項」は「に定める責務」に変えた方が良い（は「責務」としているため）

行政職員の責務

- ・第３項について、「市民の目線に立った上で」ということが何を指しているかがわかりにくい。上下関係を表していると捉えられてはいけいないので、「市民の立場に立ち」などと言った方が良いのではないか

情報の公開及び発信

- ・第２項について、「環境整備」ということが何を指しているかがわかりにくい。「行政が保有する情報が有効に活用されるよう情報公開に取り組まなければならない」など、もう少しストレートに書く方がよい

住民投票

- ・第１項の「尼崎市の議会の議員及び長の」は「尼崎市議会の議員及び市長の」に変えた方がよい
- ・住民投票を盛り込むポイントは、市民が発議できるという点である
- ・「選挙権を有する者」について、対象を狭め過ぎていることが疑問に思う。常設型であるがゆえに、テーマごとに決めるようにするなど、幅を持たせておいた方がよい。ただし、「発議権」「投票権」ともに、テーマに応じて「その都度条例で定める」となると、この条文が意味を成さなくなるということもあり、２つの権利を分けることも一案である。特に「投票権」についてはもう少し幅を持たせても良いのではないか。この１０年位で多様性への理解は社会的に深まっていくのではないかと思う。国民ではなく住民であることを重んじるのであれば、永住権のある方を含めることも必要ではないか
- ・今後想定される全ての案件について、住民投票を請求できる者を「選挙権を有する者」とすることは疑問が残る。外国人や子どもを含むかどうか議論が必要ではないか
- ・いきなり投票によって白黒つけてしまうのではなく、熟議をしっかりと行うことが重要である
- ・「住民投票」という既存の制度の話の主軸にしてきたが、海外の「コンセンサス会議」や熟議型世論調査等のミニ・パブリックスにより熟議を促すよう、制度化を図ることも一案であろう
- ・学習する機会の確保も併せて規定している自治体もある
- ・住民投票の規定を置くかどうかは別として、より熟議を重視した手法を考えることも大切である。解説の中にでもそのようなことを書くこともよい。まさにシチズンシップに関わる部分である

総合計画

- ・唐突に「総合計画」の項目が書かれているため、総合計画は「市民自治の柱である」というような表現にした方が良い

財政

- ・第２項の「効率的」という表現は「効果的」とほぼ同義と思われるため、書かなくても良いのではないか
- ・どれだけ効果的であっても、効率を考えないものはいかがかと思うので現案のままだと良いのではないか
- ・書く順番は、過程から結果という流れになるように「効率的」、「効果的」の順にした方が良い

くらしやすい地域

- ・「秩序のある平和な」は省いても良いのではないか。「秩序」というと統制的なニュアンスを感じる人もいるかもしれない。「共助の精神や熟議の姿勢を持つ」とことと、「秩序のある平和な地域づくり」は少しつながりが悪い
- ・次の項目が「健康にらせるまち」となっているが「地域」、「まち」の使い分けは整理しておく必要がある
- ・シチズンシップについて
尼崎らしさとは何か、また本条例の目玉は何か。そのことを考えるとここでもシチズンシップについてしっかりと書いておく方が良いのではないか。第２項は、シチズンシップを育んでいくための行政の取組について書くことも一案である

健康にらせるまち

- ・社会保障費の抑制が目的と捉えられないようにしないとイケない。書くのであれば丁寧に書く必要がある。個人の生き方にも関わってくる問題でもある
- ・障害を持って生まれた人などが生き辛くならないように、誤解されないようにしないとイケない。生活習慣病の人についても自己責任と切り捨てるのではなく、健康の問題は社会環境や生活環境についても考える必要がある。その人らしく、より良く生きることができると言うことが大事である
- ・「健やかにらせるまち」の方がわかりやすいが抽象度が増すので、意図するところが伝わりにくくなる

条例の見直し

- ・タイトルが内容と合っていないので、修正すべきである
- ・他都市でも誤解を生みやすい部分であるのできちんと伝わるようにしないとイケない

条文全体

- ・現案は、修正前と比べるとわかりやすい内容になったが、現状を確認的に並べているような印

象がある。今後、取組をより進めていくという意気込みの部分を表すためにはどうしたら良いか

- ・もっと地域で議論すべきである。また、行政職員がどれくらい変わったかを市民がわかるように示すべきである。条例を読むだけでは市民にとってはわかりにくいので具体的な施策案を考えてほしい

- ・「尼崎らしい」とあるが、それはどこにあるのか。条文案に盛り込まれているとは思うがわかりにくい。他都市と比べてどこが違うのかというところが示せば良い

- ・前文で示す内容

これまでの仕組みに固執するのではなく、今の社会に合わせて仕組みを作り直すことが大事である。明治以降、行政が担う部分を膨らませ過ぎてきた。これからは市民も一緒になってやろうという呼びかけが必要である。また、なぜ今この条例が必要かということを表現できれば良い

- ・条例に書けないことも多くある。それぞれの主体が今後行っていくべきことを条例とは別の形で出していくことも一案である。総合計画の中に色んなヒントがあるのではないか